

# お子さんを預けたいとき

## 一時保育

問い合わせ：こども課 ☎65-4158（直通）又は各実施施設へ

帯広市に在住し、認可保育所や、認定こども園（2・3号）等に在籍していない子どもが対象です。（幼稚園、認定こども園（1号）に在籍している場合は長期休暇等の施設休所日の利用に限ります。）

保護者の育児疲れ解消やパートなどの短時間労働、あるいは急病、看護などの理由で家庭で保育ができない子どもを一定期間、一時的・緊急的に保育園（所）でお預かりします。

### 《実施場所》

こでまり保育園	西14条北2丁目1	☎38-2690	市内在住の1才～就学前のお子さんを対象
すすらん保育所	柏林台西町5丁目1	☎36-2388	市内在住の生後57日目～就学前のお子さんを対象
豊成保育園	清流東1丁目7-4	☎48-6630	

### 《利用料金》

午前半日コース	午後半日コース	1日コース	延長コース
9:00～13:00	13:00～17:00	9:00～17:00	各コースの前後1時間
1,300円	1,100円	2,400円	1回 250円

- 利用方法** 事前登録した後、利用日の申請を行います。申し込みに関する詳細は市ホームページをご覧ください。



## こども誰でも通園制度

問い合わせ：こども課 ☎65-4158

子どもたちの健やかな育ちを支援するため、子どもを一時的にお預かりします。

- 対象児童** 保育所などに通っていない0歳6か月～満3歳未満の児童
- 実施施設** 帯広保育所、すすらん保育所、緑ヶ丘保育所、青葉保育所、依田保育所
- 利用方法** 市ホームページをご確認ください
- 利用料金** 1時間300円
- 利用可能時間** 月上限10時間



## ショートステイ

問い合わせ：子育て支援課 ☎25-9700（直通）

保護者が家庭で子どもを養育することが一時的に困難になったときに、児童養護施設で一時的にお預りします。

- 対象児童** 満1歳以上の児童
- 利用要件** 児童の保護者が次に掲げる事由により家庭において養育できない場合  
事由：疾病、育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、転勤、出張及び学校等の公的行事への参加等
- 利用期間** 7日以内（やむを得ない事情があると認められる場合は、延長も可能）
- 養護施設** 十勝学園 帯広市東9条南21丁目1-9
- 利用料金**

利用者の世帯区分	1人1日あたりの利用料	
	1歳の児童	2歳以上の児童
生活保護世帯	0円	0円
市民税非課税世帯または市民税全部減免世帯	920円	930円
その他の世帯	4,600円	2,600円

## 帯広ファミリーサポートセンター事業

帯広ファミリーサポートセンターとは、帯広市の子育て支援事業の一つです。「子育てをサポートしてほしい人」(利用会員)と「子育てをサポートしたい人」(提供会員)がセンターに会員登録し、サポートが必要な時にセンターが会員を紹介します。会員相互の信頼関係をもとに、子育てを地域でお手伝いしあう会員組織です。登録は無料です。

登録は  
無料です



### 利用会員

子育てをサポートしてほしい方

帯広市に在住している方で、生後57日から小学校6年生までのお子さんの保護者の方。

### 両方会員

利用・提供会員両方に登録される方

### 提供会員

子育てをサポートしたい方

帯広市に在住している方で、自宅等で安全に子どもを預かることができる18歳以上の方。センターが実施する講習会を受講後、活動していただきます。

### こんなときにご相談ください

#### ●仕事と子育てを両立したい

- ・残業の時、保育園や児童保育センターへのお迎え、仕事が終わるまでの預かりと、夕食も食べさせてほしい。
- ・子どもの習い事の送迎。
- ・朝の保育園への送り。

#### ●困ったとき

- ・自分が病院に行きたい。・冠婚葬祭
- ・上の子の授業参観や行事に参加したい。
- ・出産前後で上の子の送迎や預かり。

#### ●自分の時間がほしい

- ・美容院へ行きたい。・習い事をしたい。
- ・買い物に行きたい。
- ・友達や職場の会合に出たい。

### 利用時間と利用料金 (活動報酬)

- 活動終了後に利用会員が提供会員に直接支払います。

利用時間		活動報酬
平日	7:00～21:00	1人につき30分ごとに300円
土・日・祝日	7:00～21:00	1人につき30分ごとに350円

宿泊を伴う預かり、子どもが病氣中の援助はできません。

※ひとり親世帯、市民税非課税世帯等の方を対象に、利用料金の半額を助成します。事前に申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

### 利用会員の声！

私も夫も実家が遠方のため、「できれば近所に一軒、困った時に安心して預けられる家がほしいなあ」と考え登録しました。フルタイムで働きはじめ、先日、仕事が忙しく3歳の娘を預けました。当日は提供会員ファミリーと一緒に夕食をとり、お姉ちゃん達といっぱい遊んでもらって、ご機嫌で過ごしました。迎えに行ったらいい笑顔で、お姉ちゃんが道路まで出てお見送りしてくれたことが心に残っています。家族でとても温かく接してくれたことへの感謝の気持ち、そして頼れる場所が近くにできた喜びを感じています。

帯広ファミリーサポートセンター  
(ぶれいおん・とかち内)

☎66-4285

西20条南5-18-2

開所時間 平日 8:45～17:30

【設置】帯広市

【運営】認定NPO法人

ぶれいおん・とかち



# 保育所(園)・認定こども園について

0歳から小学校就学前までの子どもを、お父さん、お母さんに代わって保育するところです。たくさんのお友達とふれあい、歌ったり、遊んだりしながら、みんなと同じように生活することで、思いやる心や行動力を身につけていきます。

## 各種保育所(園)

保育所には、認可保育所、小規模保育所、事業所内保育所、認定こども園、私立認可外保育施設などがあり、子どもの保護者が働いているか、病気で日中子どもをみるできない場合など、保護者にかわり保育を行います。

### 認可保育所 (P28)

一定の基準を満たし、北海道に認可された保育所で、保護者が仕事や病気などの理由で小学校就学前の子どもを保育できない場合に、子どもを預かって保育する施設です。

### 事業所内保育所 (P28)

一定の基準を満たし、市に認可された当該事業所の従業員の子ども（一部地域の子どもを含む）を預かって保育する施設です。

### 小規模保育所 (P28)

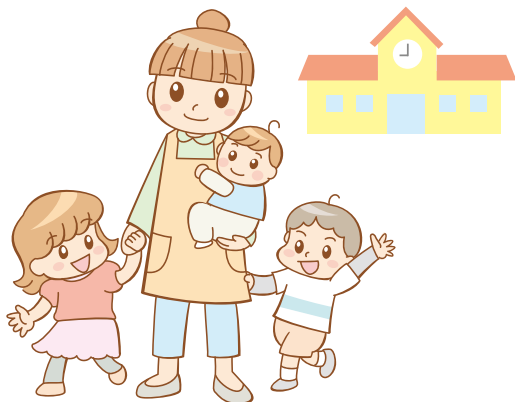
一定の基準を満たし、市に認可された定員19人以下の保育所で、0～2歳の子どもを預かって保育する施設です。

### 認可外保育施設 (P29)

個人等で運営している託児所やベビーホテルです。

### 認定こども園 (P29)

一定の基準を満たし、北海道に認可された保育所 (P28) と幼稚園 (P26) の機能を併せ持つ施設です。



# 帯広市内の認可保育所・小規模保育所・認定こども園等について

問い合わせ：こども課 ☎65-4158（直通）

## 1 入所できる要件

認可保育所（園）・小規模保育所等は保護者およびご家族の方々が、就労・病気等のために、家庭での保育ができない子どもを、保護者に代わって保育する施設です。そのため、以下の要件を満たすことが必要で、幼児教育や、集団生活に馴れさせるためということのみでは入所の対象にはなりません。

### 居宅外労働

家庭の外で仕事をすることが通常なので、子どもの保育ができない場合。

### 居室内労働

家庭で子どもと離れて日常の家事以外の仕事をすることが通常なので、子どもの保育ができない場合。

### 出産

出産の前後のため、子どもの保育ができない場合。（産前3ヵ月、出産後8週間の翌日の属する日の月末）

### 病気等

病気や、心身に障害があるため、子どもの保育ができない場合。

### 介護

長期にわたる病人や心身に障がいのある親族等の介護にあたっており、子どもの保育ができない場合。

### 災害

火災・風水害・地震などの災害による家の損壊の復旧にあたっていて、子どもの保育ができない場合。

### 求職活動

求職活動を積極的に行なっている場合。（起業準備を含む）

### その他

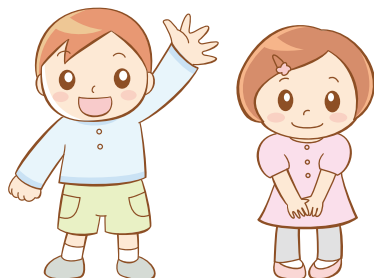
市長が認める、上記に類する状況にある場合。（就学等）



## 2 入所できる子ども

保育所入所時点で、以下の要件すべてにあてはまる子どもです。

- ①帯広市から保育の必要性の認定を受けていること（認定申請が必要）
- ②子どもが帯広市民であること。（住民登録が必要です）
- ③生後57日目から小学校就学前までの子どもであること。（ただし、1歳未満の子どもは乳児保育実施保育所のみ申し込みできます）
- ④家庭に子どもを保育できる世帯員がいないこと。家庭で保育ができない要件としては上記1のとおりです。



# 保育所入所までのながれ(認可保育所)

問い合わせ：こども課  
☎65-4158 (直通)

10月～

11月～下旬

12月～

1月下旬～3月上旬

2月中旬～下旬

4月

入所申込書の  
配布

申込書  
受け付け  
保育の必要性の  
認定(2号・3号認  
定)申請手続き

申込みの  
審査

入所承諾書の  
発送

入所説明会の  
開催

保育所入所



## 認可保育所の各種保育サービス

※くわしい日程は広報おびひろ10月号でお知らせします。  
※年度途中での入所申込も随時受け付けています。

### 乳児保育

出産後すぐ働くお母さんのために、生後57日目からの乳児を受け入れます。

### 特別支援保育

保育が可能で、心身の障がいや発達に心配のあるおおむね3才以上の子どもを保育します。

### 延長保育

認定された保育時間以外で保育が必要な家庭のために、保育時間を延長します。  
(18:00～ 200円/回 ・保育短時間認定の場合 ～18:00 50円/30分)

### 休日保育

認可保育所・児童保育センター・小規模保育所・事業所内保育所・認定こども園(2号・3号認定のみ)に入所していて、日曜日や祝日など施設が閉所している日に、仕事により家庭で保育できない子どもを保育します。

- ・実施場所 すずらん保育所 柏林台西町5丁目1-2 ☎36-2389
- ・利用時間 7:00～18:00
- ・利用料金 児童保育センター入所者は1人1日あたり 2,000円 第2子半額 第3子無料  
認可保育所・小規模保育所・事業所内保育所・認定こども園(2号・3号)  
入所者は無料
- ・対象児童年齢 0才～小学校6年生

### 一時保育

急病・急用・看護・育児疲れ等の理由により緊急的・一時的に保育します。(P20参照)

### 病後児保育

帯広市内の認可保育所・小規模保育所・事業所内保育所・認定こども園(2号・3号認定のみ)に通園している満1歳以上の子どもが対象です。子どもが病気がケガの急性期を過ぎ、回復期にあって保護者の就業等の都合により家庭で看護することが困難な場合に保育します。※事前に登録が必要です。

- ・実施場所 ①子育て支援ハウスChipS自由が丘店 自由が丘6丁目1-13 ☎41-6272  
②病後児保育室ペンギンのおへや 西17条南4丁目34-15 ☎66-9194
- ・利用時間 ①7:45～18:00 ②8:00～18:00
- ・利用料金 無料 医師が記入した連絡書を提出

# 帯広市内の保育所を利用する場合の料金について

保育所（園）・認定こども園を利用する場合の料金（以下、保育料）は、世帯合計の市町村民税の所得割額により決定します。

算定基礎となる市町村民税の所得割額は、住宅借入金特別控除、配当控除、外国税額控除、寄付金控除等を控除する前の額となります。

(円/月)

## 0～2歳児クラス料金表（3歳以上は無料です）

		ひとり親・障害者以外の世帯			ひとり親・障害者世帯						
		階層	第1子	第2子	階層	第1子	第2子				
生活保護世帯・里親		A	0	0	A	0	0				
市町村民税非課税世帯		B	0	0	B	0	0				
市町村民税均等割のみ世帯 (所得割非課税)		C1	11,700	0	C1	5,850	0				
市町村民税所得割課税額	1円以上～48,600円未満	多子カウント制限なし 注1	C2	15,300	0	多子カウント制限なし 注1	C2	7,650	0		
	48,600円以上～54,600円未満		D1	19,800	0		D1	9,000	0		
	54,600円以上～71,000円未満		D2	24,000	0		D2	9,000	0		
	71,000円以上～77,101円未満		D3	28,600	0		D3	9,000	0		
	77,101円以上～97,000円未満		D3	28,600	0		D3	28,600	0		
	97,000円以上～123,600円未満		D4	33,500	0		D4	33,500	0		
	123,600円以上～169,000円未満		D5	41,500	0		D5	41,500	0		
	169,000円以上～248,900円未満		多子カウント制限あり 注2	D6	54,400		27,200	多子カウント制限あり 注2	D6	54,400	27,200
	248,900円以上～301,000円未満			D7	61,000		30,500		D7	61,000	30,500
	301,000円以上～397,000円未満			D8	80,000		40,000		D8	80,000	40,000
397,000円以上	D9	91,400		45,700	D9	91,400	45,700				

注1 生計を一にしている子の年齢に係わらず、年齢が高い順に第1子と数え、第2子以降は無料となります。  
 注2 同一世帯から2人以上の就学前児童が保育所等を利用している場合、通っているお子さんの中で年齢の高い順に、表のとおり1人目は全額、2人目は半額、3人目以降は無料となります。

令和8年4月

8月 9月

令和9年3月

令和7年度市町村民税に基づく保育料

令和8年度市町村民税に基づく保育料

※令和7年度市町村民税：令和6年1月～令和6年12月までの収入等に基づき決定されます。  
 ※令和8年度市町村民税：令和7年1月～令和7年12月までの収入等に基づき決定されます。

# 幼稚園・認定こども園について

幼稚園は、3歳～5歳までの子どもが「教育」を受ける施設です。たくさんのおともだちや先生と出会い、思いやりや社会性、協調性を養うことができます。

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を兼ね備えており、幼児教育のほか、保護者の就労等の要件により、保育時間（1日8時間～11時間）での預かりも可能です。

## 入学までの流れ

9月1日頃～

入学願書の配布

見学など

11月1日頃

入学願書受付開始

各幼稚園にて一日入園や入園説明会など

4月

入園

## 各種サービス

特別支援教育  
預かり保育

集団保育可能で心身に障がいのあるお子さんの受け入れをしている園もあります。通常の保育時間内にお迎えに來られない家庭のために、保育前と保育後、預かり保育をしています。

満3歳児保育

満3歳になると、入園できる園もあります。詳しくは各園に問い合わせください。

## 私立幼稚園・認定こども園一覧表

	園名	所在地	電話番号
幼稚園	① 帯広わかば幼稚園	帯広市西17条南5丁目30-4	34-6606
	② つくし幼稚園	帯広市西16条南28丁目3-1	48-3663
	③ 帯広聖公会幼稚園	帯広市西8条南12丁目3	24-3771
	④ 柏林台カトリック幼稚園	帯広市柏林台中町1丁目6	34-4557
	⑤ 第一いずみ幼稚園	帯広市東10条南13丁目1	22-6818
	⑥ 北明やまざと幼稚園	芽室町字北明西7線18	62-5026
幼保連携型 認定こども園	⑦ 認定こども園帯広の森幼稚園	帯広市南町南8線46-9	48-8528
	⑧ 認定こども園帯広の森幼稚園 分園	帯広市西6条南16丁目13-2	66-5855
	⑨ 認定こども園つつじが丘幼稚園	帯広市西25条南3丁目9	37-4000
幼稚園型 認定こども園	⑩ 認定こども園帯広ひまわり幼稚園	帯広市西12条南30丁目1-2	48-5151
	⑪ 認定こども園帯広第二ひまわり幼稚園	帯広市西15条南41丁目11-14	48-1356
	⑫ 認定こども園帯広東幼稚園	帯広市東12条南6丁目2	26-1570
	⑬ 認定こども園帯広藤幼稚園	帯広市東4条南14丁目1	23-3604
	⑭ 認定こども園帯広幼稚園	帯広市西21条南3丁目22-2	35-7122
	⑮ 認定こども園帯西幼稚園	帯広市西22条南4丁目26	33-7628
保育所型認定こども園	⑯ 認定こども園鉄南保育園	帯広市西9条南14丁目2	24-5059

# 幼児教育・保育の無償化制度について

## 1 概要

子育てや教育にかかる費用負担の軽減を図る少子化対策の観点などから、3～5歳の子ども及び住民税非課税世帯の0～2歳の子どもを対象に実施する、幼児教育・保育に関わる利用料の無償化制度です。

## 2 対象者と月額利用者負担額

区分	対象サービス	対象者	月額利用者負担額
利用する子ども 幼稚園、保育所、認定こども園を	幼稚園、保育所及び認定こども園の利用料	3～5歳（小学校就学前まで） ※幼稚園、認定こども園の教育利用の子どもは、満3歳から対象	0円 【私学助成幼稚園は、月額25,700円を超えた額】 ※副食（おかず、おやつ）の費用は実費負担となります（注1）
		0～2歳の住民税非課税世帯	0円
上記施設を利用しない子ども	認可外保育施設、認可保育所の一時保育事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業などの利用料（注2）	3～5歳（小学校就学前まで） ※満3歳になった日から次の3月31日までの子どもは、住民税非課税世帯のみ対象	11,300円を超えた額（注3） ※満3歳になった日から次の3月31日までの子どもは、16,300円を超えた額
		0～2歳の住民税非課税世帯	42,000円を超えた額

（注1）年収360万円未満相当世帯の子どもと第3子（幼稚園・認定こども園【教育利用】の場合は小学校3年生から数える。認可保育所・認定こども園【保育利用】の場合は就学前児童から数える）以降の子どもは、副食の費用が免除されます。

（注2）保育の必要性があることの認定が必要です。（P23をご覧ください。）

（注3）利用日数に応じて月額の上限額は変動します。（450円×利用日数）

## 3 申し込み手続き

利用する施設によって必要書類が異なりますので、詳細な手続きについてはお問い合わせください。

## 4 問い合わせ

こども課（西5条南7丁目1）

☎65-4158（直通）

# 保育施設一覧(市内)

保育所(園)名	定員	住 所	電 話	乳児	開所時間
① 市立 帯 広 保育所	90	東3条南11丁目13-1	23-5429	○	<p>開所時間 7:00~19:00</p> <p>開所時間の中で延長保育も行っています。 (詳細はP24をご覧ください)</p> <p>※なお、保育料につきましてはP25 および帯広市のホームページをご参照ください。</p> <p>※(夜間) すいせい保育所の通常保育時間 14:00~1:00</p> <p>延長保育も行なっています。 昼11:00~14:00 夜 1:00~ 3:00</p> <p>7:30~18:30</p>
② // 緑ヶ丘 保育所	90	緑ヶ丘東通東27-1	24-4449	○	
③ // すずらん保育所	120	柏林台西町5丁目1-2	36-2389	○	
④ // 青 葉 保育所	90	西3条南25丁目16	22-3453	○	
⑤ // 松 葉 保育所	90	西23条南1丁目129-9	37-5841	○	
⑥ // 依 田 保育所	90	依田町5-4	25-1002	○	
⑦ 私立 藤 花 保育園	120	西6条南2丁目11	24-6702	○	
⑧ // つばさ 保育所	60	西22条南3丁目13-1	33-6111	○	
⑨ // あじさい保育園	120	東9条南19丁目1-1	25-4510	○	
⑩ // 帯広南町保育園	120	南の森東2丁目8-5	48-6171	○	
⑪ // やまびこ保育所	90	西19条南4丁目32-17	33-9290	○	
⑫ // あけぼの保育園	120	西25条南1丁目14-11	37-3200	○	
⑬ // 稲 田 保育園	90	西15条南40丁目2-1	48-2206	○	
⑭ // みのり 保育園	120	西22条南4丁目11-1	33-7360	○	
⑮ // こでまり保育園	90	西14条北2丁目1-8	38-2324	○	
⑯ // 森の子 保育園	140	大空町1丁目12	47-6670	○	
⑰ // ときわの森保育所	120	西16条南5丁目22-5	35-4292	○	
⑱ // さくら 保育園	90	公園東町4丁目7-2	22-1881	○	
⑲ // おひさま保育園	90	東1条南23丁目2	24-1078	○	
⑳ // 栄 保育園	120	西17条北2丁目30-24	34-5238	○	
㉑ // あやめ 保育所	90	西17条南3丁目39-10	35-3527	○	
㉒ // ひばり 保育園	90	西8条北5丁目6-1	24-2763	○	
㉓ // にじいろ保育園	80	東10条南8丁目1-46	23-7415	○	
㉔ // 豊 成 保育園	120	清流東1丁目7-4	48-6630	○	
㉕ // (夜間)すいせい保育所	30	西2条南6丁目14	22-3241	○	
㉖ // 川 西 保育所	50	川西町西2線59-7	59-2756	○	
㉗ // ことぶき保育所	50	昭和町東1線108-6	64-5253	○	
㉘ // 清 川 保育所	30	清川町西2線125-25	60-2029	○	

## (小規模保育・事業所内保育)

施設名	事業者	定員	対象年齢	住 所	電 話	開所時間
① 小規模保育 愛国保育所	社会福祉法人 帯広保育事業協会	12	満1歳~	愛国町基線37	64-4330	7:30~18:30
② 小規模保育 広野保育所		12	満1歳~	広野町西3線149-4	60-2612	7:30~18:30
③ 小規模保育 富士保育所		12	満1歳~	富士町西3線53-2	64-5877	7:30~18:30
④ 小規模保育 012青い鳥保育園	学校法人 帯広葵学園	19	0~2歳	西20条南5丁目7-16	41-5415	7:00~19:00
⑤ 事業所内保育 ひなたぼっこ保育園	医療法人社団 刀圭会	30 (地域枠12)	0~2歳	西15条北2丁目1-56	67-7101	7:30~19:00

## (認定こども園)

	施設名	定員 (保育枠)	住 所	電 話	対象	開所時間
①	幼保連携型 認定こども園 帯広の森 幼稚園	60	南町南8線46番地9	48-8528	3歳児～	7:30～18:30
②	// 帯広の森幼稚園 分園	30	西6条南16丁目13-2	66-5855	0～2歳児	7:00～19:00
③	// つつじが丘 幼稚園	84	西25条南3丁目9	37-4000	1歳児～	7:30～18:30
④	保育所型 認定こども園 鉄 南 保育園	150	西9条南14丁目2	24-5059	0～5歳児	7:00～19:00
⑤	幼稚園型 認定こども園 帯広ひまわり幼稚園	78	西12条南30丁目1	48-5151	1歳児～	7:00～18:00
⑥	// 帯広第二ひまわり幼稚園	42	西15条南41丁目11番14	48-1356	2歳児～	7:30～18:30
⑦	// 帯 広 東 幼稚園	79	東12条南6丁目2	26-1570	0歳児～	7:30～18:30
⑧	// 帯 広 藤 幼稚園	34	東4条南14丁目1	23-3604	2歳児～	7:30～18:30
⑨	// 帯 広 幼稚園	20	西21条南3丁目22-2	35-7122	3歳児～	7:30～18:30
⑩	// 帯 西 幼稚園	57	西22条南4丁目26	33-7628	2歳児～	7:30～18:30

※幼稚園機能については、P26をご覧ください。

## 認可外保育施設一覧

	施設名	住 所	電 話
①	きたのくにこども園	西8条南3丁目17	27-3141
②	子育て支援ハウスChipS まちなかAid店 ※	西4条南15丁目13	67-8422
③	キッズルーム すまいる ※	清流西2丁目22-8	47-6288
④	しったんのお城 ※	西1条南15丁目18番地2	22-0726
⑤	キッズピア保育園 ※	西12条北5丁目3	67-0550
⑥	ぷちとまとほいくえん ※	新町東12丁目17-1	67-8726
⑦	ねむの木ほいくえん ※	西3条南9丁目18	65-5562
⑧	あおいキッズランド ※	西6条南16丁目9	67-1676
⑨	慶愛 こどもの城 ※	東3条南9丁目	22-4188
⑩	ぷちとまとほいくえん スマイル ※	西20条南2丁目36-5	67-4174
⑪	企業主導型保育園 るーと ※	西23条南1丁目131-90	66-7773

※平成28年度に国が創設した企業主導型保育事業所として運営されている認可外保育施設。従業員枠のほか、地域枠が設定されています。

・利用を希望される場合や、詳細をお知りになりたいときは直接施設にご確認ください。